



tamagawagakuen-chounaikai 町田市玉川学園 2-19-5
玉川学園町内会 月曜日～金曜日 10:00～16:00
※年末年始を除きます
 Tel/Fax : 042-725-0438 t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp
<https://tamagawagakuen-chounaikai.net> (※QRコードもご利用ください)



「幼児達を守る合同防災訓練」が 行われました

防犯防災部

11月7日、ころころ児童館幼稚園保育園合同防災訓練（共催：ころころ児童館、玉川さくら保育園・玉川中央幼稚園・ことりの森保育園、玉川学園町内会）が行われました。

今回は、大きな地震により近隣の住宅から出火したとの想定で町田第五小学校グラウンド（避難広場に指定）へ避難する訓練を行いました。訓練開始で、ころころ児童館の職員が屋上に行き、周辺の出火状況を確認し、近隣の住宅から出火を確認（想定）、町田第五小学校グラウンドに避難することを仮決定、町内会のメンバーが小学校までの道路と小学校グラウンドの安全を確認し無線でころころ児童館の職員に報告、ころころ児童館の職員が無線で各園と交信し、避難人数を確認し避難開始を知らせ、各園では避難を開始しました。晴れた秋空の下、園児や引率の先生たちが、町内会のメンバーに見守られながら、整然と避難していました。当日、園児たちの避難に合わせて小学校でもグラウンドへの避難訓練が行われ、グラウンドには園児と小学生が大集合することになりました。講評のあと、園児と引率の先生たちは、防災倉庫に備蓄されている水・食糧、生活物資、資機材を見学してから帰路につきました。



地区活性化事業 無償交換会を行いました

第三地区

10月29日(土)に、三丁目児童公園にて第三地区の地区イベントを開催しました。今回は以前に実施して好評だった「無償交換会」を行いました。使用しなくなった衣類や雑貨を持ち寄り、欲しい人に無償で譲るといったものです。

当日防災倉庫にあるテントと机・椅子などを使い会場を設営しました。今回事前の告知が地区回覧だけだったこともあり、参加者は多くはありませんでしたが、二つの長机に並ぶほどの品が持ち寄られ、殆どの物が貰われていきました。更に、防災倉庫にある備品のコンロと鍋を使用した調理の実演として、実際に豚汁を作って参加者に振舞いました。その合間には、災害時に役立つ「ポリ袋調理」(以下レシピご参照)の実演なども行いました。又、丁度間近のタイミングだったので、ハロウィン仕様の菓子を来場してくれたお子さん達に配りました。天気にも恵まれて屋外の公園での実施にも支障なく、防災用具の使用訓練にもなり、終始和やかな雰囲気イベントだったと自負しております。

来年度以降も同様の催しを行っていく予定です。最後に、お手伝い頂いた方々、参加して頂いた方々にこの場を借りてお礼申し上げます。

ポリ袋調理のレシピ 一部ご紹介します！

ご飯

- ①米一合と水1カップ(200cc)をポリ袋へ入れ、口を縛る。
- ②米に水を吸わせるために最低20分間放置。
※これをしないと、ご飯に芯が残る。
- ③沸騰した湯に入れ、最低20分間煮る。
- ④火を止め、10分ほど蒸らす。
完成。



スパゲティ

- ①スパゲティ 100gを半分に折ったものと水1カップ(200cc)をポリ袋へ入れ、口を縛る。
- ②スパゲティに水を吸わせるために最低2時間放置。
※これをしないと、茹で時間が長くなる。
- ③沸騰した湯へ入れ、5分。
麺の色が変わったら完成。袋の口を切り、パスタソース・ケチャップ等で味をつける。
※途中で上下ひっくり返すと早くできる。



ポリ袋とビニール袋は違うの？ 素材が違います。ポリ=ポリエチレン・ポリプロピレン、ビニール=塩化ビニル樹脂製

みんなのベンチ ペンキ塗り (憩いの椅子の補修)

環境部

11月19日(土)町内会、「きんじょの本棚」グループ、地区協議会有志の協力のもと、憩いの椅子の補修として、子ども達によるペンキ塗りのイベントを開催しました。(子ども参加者：21名、スタッフ：23名、視察：玉川大学中西ゼミ、取材：タウンニュース、賛助：ゼルビー君)



好天に恵まれ、ぬぼこ山側とさくらんぼホール側の二つのエリアに分かれ午前9時からスタート。子どもたちと色の相談等々ペンキやさんと打合せ。また悩みながらも好みの色で満足気の子どもの作業は順調に。紅葉の葉っぱがベンチに落ちる度に子どもたちの笑い声が玉川の丘に響き渡り10時45分両エリア共、無事に事故もなく終了。

お手伝いいただいた皆さん、子ども達との作業お疲れ様でした。一ヶ月前からポスティングや町五小、幼稚園などへのお知らせに行き、また当日は早朝の養生手伝いなどスタッフの皆様のお陰でスムーズに終わることができました。満足感のある善き一日でした。

ハロウィンイベントが 開催されました

コミュニティ部

10月30日(日)玉川学園商店会のハロウィンイベントにブースを出しました。

開催5日前に商店会の方に段ボール3箱を用意していただき、大きな箱に3人のスタッフで四苦八苦しながらシールを貼り、お菓子詰め放題用の箱が出来上がりました。完成した時は、3人で良く出来たと拍手しました！！



当日は、この時期としては気温が高く、うっすらと汗をかくくらいの晴天でした。9:30頃から、かわいい紳士淑女たちが思いっ切りおしゃべりして、地図を片手に一軒一軒お店を回り、シールを集めて、きらぼし銀行前でお菓子をゲット！そして、ポケットパークに出店した町内会のお菓子詰め放題のブースにも長い列が出来ました。

かわいい手で好きなお菓子をこれでもかと選びながら押し込む子どもたち。こぼれそうになるくらい詰め込んでいるのはママたちでした。有料にもかかわらず、2時間ですべてのお菓子がなくなりました。次回はより多くの子どものお届けできるよう考えたいと思います。大人も子どもも楽しく遊べた一日でした。

新茜台ハロウィンの報告

第一地区
新茜台支部



新茜台支部では去る10月29日(土)にハロウィンのイベントを行いました。

当日は、午前10時に支部役員が「いのこ児童公園」に集合し、テントを張ったり、公園の飾りつけをして準備しました。午後になって、ハロウィンの仮装をしたお子さんが公園に集まり(総勢10名ほど)、2つのグループに分かれて配布された地図に記載された9軒の会員宅を順に訪問、それぞれの家でお菓子を貰いました。

支部のハロウィンは恒例になっていましたが、ここ数年コロナ禍で中止が続き、今回3年ぶりの開催で、参加したお子さんの顔ぶれは半分以上変わっていましたが、それぞれはじけるような笑顔が印象的でした。

班長さんたちが、それぞれ子どもたちと一緒にお菓子を提供してくれる会員宅を回り、記念写真を撮りました。その日の夜には9軒のお宅に写真が届けられました。

このようなイベントを通して、異なる世代間の交流を深め次世代に繋げていくことが大切だと思っています。

秋の子どもまつりで玉川学園町内会の「昔あそび」のブースに行ってきました。

大人も子どももみんなで楽しめるのが昔あそびの良さだと感じました。それぞれのコツを今日の達人に聞いてみました。



Happy New Year 2023

お正月に皆さんでチャレンジしてみませんか。



POINT けん玉

ひざの屈伸を使って身体全体でリズムを作り、玉を持ち上げて大皿に乗せる。けん玉の剣先に玉を入れるには、玉と紐を垂直にし玉を回して一旦静止させ、逆回転を始めたところで上にまっすぐ引き上げる。



POINT ベーゴマ

結び目2つを中心の上下に置いてから、まず縦にしっかり巻き付ける。そして渦巻き状に紐を巻いていく。台の布は雨かっぱを使うと音が出て面白いとか。



POINT コマ 芯が太いものを大山コマという。

POINT コマ回しの極意は紐の縛り方にあり。投げ方はスナップを利かせて紐が伸びたらすぐに引き付ける。遠心力を使う。さらにスゴ技は、投げたコマを手のひらで回す。



POINT 竹馬 まず竹馬を支えてもらって乗る。

POINT 前傾になる。足の下駄の部分が左右にぶれないように、竹の先をまっすぐにしっかり握ることが大事。



POINT あやとり

POINT みんなで教え合って楽しめる。ひとりでも大勢でもできるよ。手先の器用さと集中力と記憶力が養えるすぐれものの遊び。あやとりでマジックもできる。



POINT おはじき

POINT 同じ色を当てるとい遊び方で。狙いやすいものを選び、おはじきの間に指で線を引く動作をしてから指ではじく。

POINT 指パンチの加減が重要。



POINT 将棋

POINT まずは駒の進め方を覚えよう。そして自分に合った型を覚えること。



POINT 羽子板

POINT 羽をつくのは、絵の描いていない裏側で。向かい合って羽を付き合う「追羽根遊び」とひとりで羽を上につく「揚羽根遊び」がある。「邪気をはね(羽根)除ける」厄除けの願いと無病息災の意味がある。

玉川学園町内会では、今期(2022年度)の事業計画として「組織体制の強化に備えて、認可地縁団体の取得に向けて準備を進める」ことを掲げています。そこで、話題となっている、認可地縁団体についてお話しします。

【認可地縁団体とは】

認可地縁団体とは、市町村長の認可により法人格を付与された「地縁による団体」のことをいいます。

「地縁による団体」とは、例えば町内会・自治会のような、一定の区域の住民により構成されている団体のことです。

【地方自治法で定められた「認可地縁団体」とは】

地方自治法第二百六十条の二に於いて、「町又は字の区域その他の市町村内の一定区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体(地縁による団体)」が地域的な共同活動を円滑に行うため市町村長の認可を受けたときに、「認可地縁団体」となり、一定の権利と義務を負います。

令和3年11月26日改定の「地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための整備を推進する法律」(第11次地方分権一括法)による地方自治法の改正により不動産の保有又は保有予定に関わらず、地域的な共同活動を円滑にするために「認可地縁団体」となることが可能となりました。



文・画 本田亮

年末年始事務所休業のお知らせ 12月24日(土)~1月5日(木)

資源回収の報告 10月重量は78.9トンでした 環境部

資源物は 収集当日の朝8時半までに出してください ※古紙・ダンボールは必ず紙ひもで括ってください ※古布は一度に出さず分散して出してください

資源物のお問合わせは 町内会事務所または 大興資源へ ☎045-929-4813 資源物の不正な抜き取りを目撃した時は 日時、場所、回収車の車両番号などを町内会まで ☎725-0438

ご存じですか? まちだごみ情報誌 ごみナクナーレ ごみ減量の取り組みや町田市のごみに関する情報

